

みどり青申

第80号



一般社団法人
みどり青色申告会

会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

電話 045-989-5011

FAX 045-989-5022

e-mail: midori-airo@nifty.com

ホームページ: 'みどり青色' で検索

編集 広報委員会



あおいろくん

第8回 定時総会

去る、令和2年5月29日(金)午後3時30分より、新横浜グレイスホテルにて、第8回定時総会を開催致しました。会員の皆様におかれましては、開催にあたり、出欠ハガキの返信などご協力をいただき、誠にありがとうございました。

議長進行により議事は滞り無く進み、全ての審議事項議案は承認を得て可決されました。

●合計出席議決権数1,817名(会員出席12名、委任状提出1,805名)

※令和2年4月1日現在正会員3,292名

議 事

【報告事項】

1. 令和元年度事業報告
2. 令和2年度事業計画報告
3. 令和2年度収支予算報告

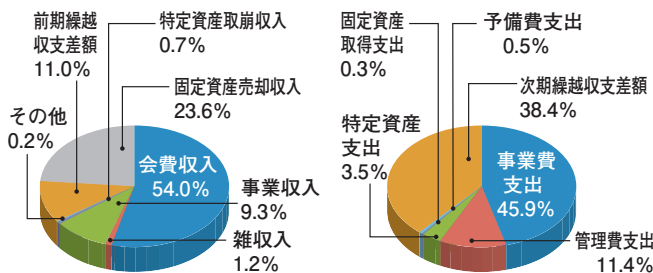
【審議事項】

- 第1号議案
令和元年度決算報告承認の件



◀議長の津本副会長

◆令和元年度 収支計算書

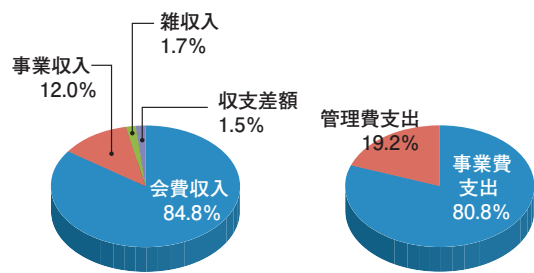


[収入の部] 総額: 127,256千円

[支出の部] 総額: 127,256千円

◆令和2年度 収支予算書

(今年度より書式変更)



[収入の部] 総額: 79,283千円

[支出の部] 総額: 79,283千円

※1,000円未満は四捨五入

詳細はホームページの「情報公開」をご参照ください

令和2年度 事業計画 (自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日)

I 基本方針

当会は、健全な納税団体として青色申告制度の普及と誠実な記帳と申告の普及徹底を図るとともに、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて地域社会に寄与するとともに組織の基盤を確立することを基本に事業活動を展開して参ります。

また、会勢拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境改善にも取り組んで参ります。

II 事業計画

1. 税制指導に関する事業

- (1)新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。
(2)青色学校の充実に図り、複式簿記の推進と記帳水準の向上に努める。
(3)税務研修会を開催し、税制改正等の周知を行う。
(4)パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」のキャッシュバックキャンペーンを継続的に実施し、経営・記帳の合理化を推進する。
(5)記帳確認を始めとした記帳の自己研さん運動を積極的に展開する。
(6)会員の利便性を考慮した予約相談制度について検討実施する。
(7)会員の減価償却資産管理の適正化のため、パソコンを活用した減価償却費の明細に関するサービスを実施する。
(8)事業承継税制創設についての広報を行う。

2. 組織の拡大強化に関する事業

- (1)青色申告の普及と会勢拡大を図る。
(2)正会員、準会員(特別会員、賛助会員)の増強に努める。
(3)青色コーナーの充実と強化を図る。
(4)ブロック活動を中心に関係官庁、友誼団体、地域との交流と協調を図る。
(5)インターネットとスマートフォンにも対応し、リニューアルしたホームページを活用し、情報提供・収集に努める。
(6)会員の要望に応えられる会運営の見直し・研究を図る。
(7)農協会員の受け入れと体制の整備について、連絡と協調を図る。

3. 広報活動に関する事業

- (1)機関紙「みどり青申」の充実に努める。
(2)税制改正等の税情報の提供に努め、健全な税務知識の普及を図る。
(3)区民まつり等の地域活動に積極的に参加し、会のPRに努める。

4. 福利厚生活動に関する事業

- (1)東京地方税理士会緑支部の協力を得て無料税務相談

※感染症の影響により一部遂行不可の可能性あり

- 会を定期的実施する。
(2)専門家(弁護士・不動産業・ホームページ専門家等)による個別相談会の充実に努める。
(3)会員研修旅行、異業種交流会等を開催し、会員相互の親睦を図る。また、継続的に東北復興支援(旅行)を行う。(塩釜青色申告会)
(4)一般社団法人神奈川県青色申告会連合会で実施している優待割引サービスの周知を図る。
(5)小規模企業共済・中小企業退職金共済等の各種共済の推進を図る。
(6)生活習慣病(成人病)健康診断により会員の健康の維持管理に努める。
(7)全国儀式サービス制度を周知し、利用拡大を図る。
(8)会員の企業力向上を目指し、Web広報強化に関するセミナーを実施する。
(9)パナソニックホームズとの提携、会員特典について周知を図る。

5. 部会・同好会活動に関する事項

- (1)部会の拡充強化を図り、後継者の育成に努める。
(2)同好会の活動を展開し、会員相互の親睦を図る。
(3)横浜市租税教育推進協議会主催の租税教育推進のため、小学校を訪問し、租税教室を実施する。また、租税教室講師研修会へ参加し、講師の育成を図る。

6. 税制改正等に関する事項

- (1)一般社団法人全国青色申告会総連合を中心に個人経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度の実現、納税事務手続の簡略化等に向けた運動を展開する。
(2)マイナンバーカードを利用した国税電子申告(e-Tax)の利用拡大、周知を図る。
(3)基礎控除及び青色申告特別控除65万円の改正、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関して情報提供に努める。

7. 会運営に関する事項

- (1)理事会・委員会等の会議を開催し、円滑な会運営に努める。
(2)会員管理システム・指導システムを活用し、会員へのサービス充実と管理徹底を図る。
(3)特別委員会を設置し、会の現状と将来について協議検討を行う。会運営の見直し、役員育成について協議する。また、役員連絡(ツール)について検討を図る。
(4)事務局の充実、指導・管理体制の向上、事務の効率化に努める。
(5)事務所の移転に向けての検討議論を重ねる。



<一般社団法人みどり青色申告会担当>
がん・医療福利厚生制度 募集代理店

株式会社 マイペース

0120-788-766

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F
TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072
URL https://mypace.co.jp/ E-mail sales@mypace.co.jp

(一社)みどり青色申告会の

新たな手続きは不要!

葬儀支援サービス



制度運営 株式会社全国儀式サービス

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」(首都圏平均50万円)として24万円(税別)でご利用になれます。*2018年7月からご利用料金が変わりました。

24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配

事前のご相談も承ります。

0120-421-493

この制度は、事前にお電話いただかないとご利用になれません。

みどり青色申告会の事務局では 日々、記帳などのご相談を 承っています！



記帳って何をやるの？

経費に入れてもいいの？

このような
ご相談は9月まで

65万円の青色申告特別控除を受けたい！

※完全予約制(最大50分)
とさせていただきます

節税できませんか？

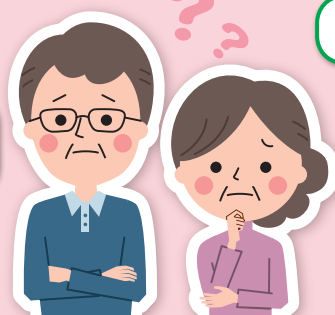
青色申告って
どうやるの？

従業員の手続きは
どうすれば？

会計ソフト(ブルーリターンA)を
導入したいんだけど・・・

仕事用の車を買いました！

去年は何度も相談したので
今年はスムーズに申告したい！



ご予約は、午前：9時、10時、11時～
午後：1時、2時、3時～

お申し込みは事務局まで

20,000円キャッシュバック キャンペーン実施中！！

令和2年
8月末まで



※ Windows 専用ソフト

「ブルーリターンA」は

青色申告会が65年を超える指導実績をもとに開発した「わかりやすく、使いやすい」
パソコン用会計ソフトです。ぜひ、導入をご検討ください。

詳しくはホームページまたは、
事務局までお問い合わせ下さい。

こんな時には

転居



廃業



退会



その他…正会員が火災や水害により被害を被った場合、
又正会員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、
規程に従い、共済金を給付します。(一部会員を除く)

事務局までご連絡ください！

TEL. 045-989-5011

会員
限定特典！

みどり青色申告会と
パナソニック ホームズ が
提携しました！

新築
建替え

修繕
リフォーム

不動産
管理売却

5%割引&
パナソニック家電
プレゼント
など

5%割引&
無料 ※1
耐震診断
など

空室保証料
管理/仲介
手数料
割引
など

みどり青色申告会事務局まで
お気軽にお問合せ下さい！ (045-989-5011)

※1 昭和56年以前に建築された木造住宅です

経営者ご自身の「現役引退後の
生活資金」のことをお考えですか？

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな…

共同経営者も
加入できます！

1 加入し、
掛金を毎月
積み立てて
おけば…

2 将来、「廃業」
「役員退任」等が生じた
ときに共済金をお受け
取りいただけます。

3 現役引退後の
安心した生活設計
が図れます。

社会保険料控除	①								
小規模企業共済等掛金控除	②	3	6	0	0	0	0	0	0
生命保険料控除	③								

★掛金は全額所得控除の対象になります。
(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

専門家による無料個別相談会のご案内

※お申し込み、お問い合わせは事務局 (TEL: 989-5011) まで。

税理士による税務相談会

完全予約制

相談日

会場 青色申告会事務所

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。
※ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

7月14日(火) 9:30~、10:30~、11:30~
8月6日(木) 9:30~、10:30~、11:30~
9月14日(月) 9:30~、10:30~、11:30~
※ご希望の時間をお選びください。(各50分程度)

不動産に関する相談

(会場はいずれも青色申告会事務所)

青色家づくりサポート(パナソニックホームズ)

自宅、事業所、賃貸物件いずれもOK!

不動産管理・売却、修繕・リフォーム、新築・建て替えなどのご相談

予約制

7月16日(木)、8月18日(火)、9月15日(火) いずれも13時~、14時~

相談時間: 60分

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などのご相談

随時お申込制

相談時間: 50分

協力: 株式会社 市萬

弁護士相談

随時お申込制

相談時間: 30分

当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。
ご相談は取引・代金トラブル、離婚、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。(初回無料)
※相談は事務局へお申し込みいただけます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただけます。
※相続税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。

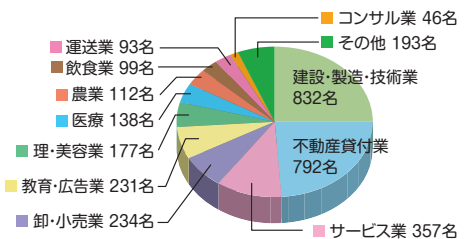


あなたも一緒にみどり青色申告会を盛り上げていきませんか?



お近くの個人事業主様で記帳や決算などでお困りの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、ご紹介ください!
また、当会は会員のボランティア活動によって支えられています。例えば、申告会のPRや、税情報の提供のために、様々な行事に参加したり、パンフレットの配布やゲーム等を行っております。ぜひご協力ください!

正会員業種別グラフ 合計 3,304名 (令和2年5月末時点)



ご報告

◎令和2年度第1回理事会(書面によるみなし決議)

議題: ※4月27日(月)開催分

- 報告事項 1: 職務の執行状況報告
※確定申告期間の報告
- 2: 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応報告
- 3: ブロック・委員会・部会・支部からの報告

協議事項(継続)

- 1: 特別委員会について

決議があったものとみなされた事項の内容

- 審議事項 1: 令和2年度行事予定について
 - 2: 第8回定時総会開催について
 - 3: 副会長、委員の承認について
- 審議事項は採決により全て承認されました。

今後の予定

- 7月10日(金) 源泉所得税納付の期限(1~6月分)
※納期の特例適用者
- 11日(土) 土曜日相談会(予約制)
- 22日(水) 職員研修のため事務所閉所
- 8月7日(金) 職員研修のため事務所閉所
- 8日(土) 土曜日相談会(予約制)
- 13日(木)~17日(月) 夏期休暇のため事務所閉所
- 9月12日(土) 土曜日相談会(予約制)
- 17日(木) 職員研修のため事務所閉所

編・集・後・記

コロナ禍の為世界中が「自粛」でFace to Faceの仕事や交流が制限されていたが、最近は今迄通りとはいかなくても「生」の人と協働する嬉しさを感じられて元気が出る。逆境の中仕事のやり方を変えるヒントも得られた。自ら一員としての参加意識を持って共に青色申告会を活用していきましょう。

広報委員長 浮穴 浩二

会員のお店紹介 掲載募集のお知らせ!!

※ 随時募集しておりますので、掲載を希望される方、ご質問等お気軽に事務局までご連絡ください。(初回無料)